

「令和8年度特定人材との連携促進に向けた調査・実証事業業務委託」に係る質問に対する回答

No	区分	質問事項	回答
1	業務概要	特定人材に対する旅費、交通費、宿泊費等の個人への直接的な支出は対象経費外とされていますが、実証プロジェクトに参加する特定人材に対する謝礼金や業務委託費等については、対象経費として計上可能でしょうか。	特定の個人や個別企業に対する給付経費及びそれに類するものであることから、旅費等と同様の取り扱いとなるため、計上できません。
2	業務概要	実施要領において、対面での活動が必要な場合は事業スキーム外（自己負担、受入主体負担等）での実施可能性を含めた設計とすることとされていますが、受託者負担により当該費用を負担することは差し支えないでしょうか。	本業務委託においては認められません。
3	業務概要	実証プロジェクトにおいて、受入先となる市内事業者・団体等に対する謝礼金や業務委託費等の支出は、本事業の対象経費として認められるでしょうか。また、対象経費として認められない場合、受託者負担により受入先となる市内事業者・団体等へ支出を行うことは差し支えないでしょうか。	特定の個人や個別企業に対する給付経費及びそれに類するものであることから、認められません。また、受託者負担による支出についても本業務委託においては認められません。
4	仕様書	2 業務の背景・目的 事業の対象となる特定人材の定義として「本市での居住経験を有し」とありますが、居住経験の範囲に関する指定はありますでしょうか。 （市への住民票登録の有無、居住年数、転出後の経過期間など）	特にございません。
5	仕様書	調査対象に「仙台市に支店・事業所を有する事業者」とありますが、①仙台市外に本社機能を有し、市内に支店・事業所を有する事業者、②仙台市内に本社機能を有し、市外にも拠点を有する事業者の両方を対象とする想定でしょうか。	お見込みの通り、①②いずれも対象となると考えています。
6	その他	令和7年度調査において設定した仮説の検証結果及び明らかとなった課題について、ご教示いただくことは可能でしょうか。（①）また、令和7年度調査の仕様書（公募時）において調査・検証事項の例として示されていた「特定人材のニーズ把握」「投資対効果が高い政策の特定・類型化」「民間事業者等のニーズ把握及び費用負担条件の整理」等について、当該調査を通じて検証した事項（②）と、令和8年度調査において参考とすべき類型、条件等がございましたらご教示ください。（③）	①令和7年度調査事業において設定した仮説の検証結果等は別紙記載の通りです。 ②令和7年度調査事業における調査・検証事項は別紙記載の通りです。 ③令和8年度調査における仮説の調査・検証事項は、提案・審査項目となっていることから回答については差し控させていただきます。
7	その他	個人情報等の取扱いに関する特記仕様書において提出が求められている「個人情報等の保護に関する計画」について、指定様式はありますでしょうか。また、指定様式がある場合、提案検討にあたっての参考とするため、ご提示いただくことは可能でしょうか。	指定様式は別紙のとおりです。
8	その他	プレゼンテーション審査は令和8年9月2日（水）に実施予定とされていますが、現時点で午前・午後等の大まかな実施時間帯の見込みがございましたらご教示ください。	現時点では未定です。